

健康・福祉



人工透析者などの通院費を助成

問 福祉課 障がい福祉係

☎ 7733・6667
☎ 7733・6723

人工透析などを受けている人に、
通院交通費の一部を助成します。

対 (次のすべてに該当)

- ・腎臓機能障がいなどにより、身体障害者手帳の交付を受けている
- ・人工透析などで、毎週定期的に自家用自動車などで通院をしている
- ・市内に住所がある
- ・障がい者タクシー利用券の交付を受けていない

助成内容 自宅や勤務先などから医療機関までの片道距離により、次の額を支給

- ・ 2 km ～ 5 km 未満 月額 1,500円
- ・ 5 km ～ 10 km 未満 月額 2,000円
- ・ 10 km 以上 月額 2,500円

申請に必要なもの

身体障害者手帳、診断書か1か月の人工透析などの通院が確認できる医療費の領収書、振込先がわかる通帳など

4月28日(木)

受付窓口 福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

令和4年度障がい者タクシー利用券の交付開始

問 福祉課 障がい福祉係

☎ 7733・6667
☎ 7733・6723

障がい者タクシー利用券が必要な人は申請してください。

対 市内に住所があり、自動車の運転ができない障がい者で、次の手帳を持つ人(児童を含む)

- ・身体障害者手帳(1～4級)
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

申請に必要なもの 前記の手帳(重複して持つ人は、すべての手帳) ※交付には、手帳に証明印を押す必要があります

受付 3月1日(火)～

交付枚数 1人30枚(年間)

※施設入所者は15枚

利用方法 タクシー利用券裏面に記載のタクシー会社で、1回の乗車につき、料金総額の範囲内で6枚(1枚500円)まで利用可。手帳を提示してご乗車ください。

受付窓口 福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

3月の城内診療所 診療担当医師(予定表)



受付・診療時間	午前：月曜～土曜	〈受付〉 8:00～11:00	〈診療〉 9:00～
	午後：火曜	〈受付〉 12:30～15:30	〈診療〉 14:00～
	水曜	〈受付〉 12:30～15:00	〈診療〉 13:30～

◎来院時はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】 城内診療所 ☎ 775・2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
		1日		2日		3日		4日		5日		6日
		田中		高橋		高橋 ※		高橋 ※		休診		休診
7日		8日		9日		10日		11日		12日		13日
高橋	※	田中		松田		高橋 ※		高橋 ※		福本	休診	休診
14日		15日		16日		17日		18日		19日		20日
高橋	※	田中		高橋		高橋 ※		高橋 ※		休診		休診
21日		22日		23日		24日		25日		26日		27日
休診		田中		松田		高橋 ※		高橋 ※		高橋	休診	休診
28日		29日		30日		31日		◎自宅まで無料で送迎します(午前のみ) 電話か窓口でお申し込みください				
休診		田中		高橋		高橋 ※						

※月・木・金曜日の午後は新型コロナワクチン追加接種のため一般診療は休診します。ご注意ください